令和6年度 介護職員等処遇改善加算の『見える化要件』について

令和6年度の介護報酬改定により、介護職員等の処遇改善として、『介護職員等処遇改善 加算』が創設されました。算定要件として、下記を満たす必要があります。

※介護職員等処遇改善加算に基づく取組について、ホームページの掲載等を行い 『見える化』を行っていること。

上記の『見える化』要件について、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容は 次のとおりとなります。

加算の種別(令和6年4月~5月)

- ·介護職員処遇改善加算 I
- ·介護職員等特定処遇改善加算 I
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算

加算の種別(令和6年6月~令和7年3月)

·介護職員等処遇改善加算 I

職場環境等要件	当施設の取組
【入職促進に向けた取組】	
①事業者の共同による採用・人事ローテーショ	・経験や資格に合わせたローテーション勤
ン・研修のための制度構築	務形態の柔軟な対応を実施
②他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、	
経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用	
の仕組みの構築	
【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】	
①働きながら介護福祉士取得を目指す者に対	・就業規則に研修の推進を定めている
する実務者研修受講支援や、より専門性の高い	・各種研修参加の促進、資格取得支援のた
介護技術を取得しようとする者に対する喀痰	めの勤務形態の柔軟な対応を実施
吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、	
中堅職員に対するマネジメント研修の受講支	
援等	
②研修の受講やキャリア段位制度と人事考課	
との連動	
③エルダー・メンター (仕事やメンタル面のサ	
ポート等をする担当者)制度等導入	
【両立支援・多様な働き方の推進】	
①職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフト
短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即し	調整
た非正規職員から正規職員への転換の制度等	・パートタイマー従業員就業規則による正

の整備	職員転換制度、メンタルヘルスこころの健
②業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職	康相談窓口設置
員相談窓口の設置等相談体制の充実	
【腰痛を含む心身の健康管理】	
①介護職員の身体の負担軽減のための介護技	・医療安全委員会等の開催、月に1回ヒヤ
術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護	リハット・インシデントの報告
機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	・緊急時対応基準の実施
②事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成	・腰痛予防の介護研修(オンライン視聴)
等の体制の整備	発信又はリハビリ職員による予防体操
	・ウオークスルー機能を備えた入浴機器
【生産性向上のための業務改善の取組】	
①タブレット端末やインカム等の ICT 活用や	・見守りセンサーを導入し、夜勤従事者へ
見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の	の業務負担の軽減を図る
導入による業務量の縮減	
【やりがい・働きがいの醸成】	
①ミーティング等による職場内コミュニケー	・各委員会より勤務環境やケア内容等の改
ションの円滑化による個々の介護職員の気づ	善要望を取り纏め、委員長等運営会議出席
きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	者が改善要望を議題として上げ改善を図
②ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝	っている

・看護師との協働による取り組み発表会

意等の情報を共有する機会の提供